○大垣都市計画の図書の縦覧

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２１条第２項の規定において準用する同法第２０条第１項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第２１条第２項の規定において準用する同法第２０条第２項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和８年１１月１３日

岐阜県知事　　江　崎　禎　英

１　都市計画の種類及び名称

大垣都市計画第一種市街地再開発事業

大垣駅南前地区

２　縦覧場所

岐阜県都市建築部都市政策課及び大垣市都市計画部都市計画課